

7月豪雨災害に係る 課題及び改善の方向性について(中間整理)

日時:平成30年12月27日(木)13:30～
場所:愛媛県庁 災害対策室

第2回検証委員会における検証ポイント

検証項目(4項目)の、

- ① 県災害対策本部の対応と課題
- ② 初動応急対応等の取組と課題

について、県が対応した項目及び市町の支援を行った項目を中心に協議を行い、可能なものから具体化を検討。

検証項目

1 県災害対策本部の対応と課題

- (1) 発災前(災害警戒本部を設置)
- (2) 災害対策本部の設置・運営
- (3) 他機関との連携

- 災害対策本部の設置・運営及び職員の参集
- 被害情報の把握と対応
- 民間団体等との連携
- 国・県・市町間の連携と他県等からの人的支援

2 初動応急対応等の取組と課題

- (1) 避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導
- (2) 救助活動の状況
- (3) 物資の調達・搬送
- (4) 住宅被害認定調査、罹災証明書発行
- (5) 仮設住宅の整備・確保
- (6) 災害廃棄物の処理
- (7) 給水支援と水道の復旧状況

1 県災害対策本部の対応と課題

(1) 発災前(災害警戒本部を設置)

対応状況

- 災害に備え、防災関係機関参加のもと、総合防災訓練、図上訓練等を実施し、実際の災害に備えるとともに、平素から県及び地方局、市町、防災関係機関等が定期的な連絡会議を実施していた。
- 県版BCPや災害時行動計画を策定し、訓練を通じて職員の意識と知識の向上を図っていた。
- 7月2日の時点で台風第7号接近に伴い、市町に対し早めの防災対応を心掛けることや住民への避難の呼び掛けなど、適切な対応を文書で要請。
- 7月3日の大雨警報(土砂災害)発表に伴い設置した災害警戒本部(市町と連携しながら24時間体制で情報収集を実施。8班による交替制)は、4日に全ての警報が解除され、大きな被害もなかったことから解散。
- その後、5日に再び大雨警報が発表されたことに伴い、災害警戒本部を再設置。
- 発災前日(6日)には、大規模災害に備え、災害対策本部となるオペレーションルームを整備。

効果のあった取組

- 平素から防災関係機関との定期的な会議開催等により、顔の見える関係づくりに努め、発災前から連携ができていたこと(自衛隊は、警報発表後速やかに、県にリエゾンを派遣)。
- 各種災害時対応計画の事前策定及び訓練の実施により職員の意識と知識の向上が図られていたこと。
- 熊本地震の教訓を踏まえ、市町及び物流関係者とともに「救援物資供給マニュアル」を策定していたこと。
- 降り続く雨の状況から災害発生を懸念し、災害対策本部を速やかに設置し、迅速な対応を取ることができるよう、事前にオペレーションルームの整備を行うとともに、各対策部に災害対策本部設置時には速やかに登庁するよう通知していた。

1 県災害対策本部の対応と課題

(1) 発災前(災害警戒本部を設置)

課 題

- 国・県・市町・防災関係機関が発災前の気象情報に応じ、個々にどのような態勢をとっているのか、それぞれの機関が把握できておらず、お互いの防災態勢について認識の共有を図る必要があったこと。
- 近年、地震を中心に訓練を実施していたため、風水害に備えた教育・訓練等が十分にできていなかったこと。
- 県から市町へのリエゾン派遣に関しては、要領が定められているものの、具体的な行動や任務に関することが未整備となっており、当初、支援が停滞したこと。
- 2つの対策部にまたがる住宅確保支援グループの設置や食料物資対策グループ、被災者生活支援対策グループの統括リーダーの配置等、県災害対策本部要綱に定めのない事項を災害対応の状況を踏まえ措置。

改善の方向性

- 風水害等に対し、県や市町、防災関係機関のやるべきことを定めたタイムラインの整備。
- TV会議システムを利用した市町等との気象情報の共有と、市町から住民に対する早めの避難等、事前警戒の早期呼び掛け要請。
- 風水害も含め、様々な発災時の災害対応を円滑に行うことができるよう教育・訓練の充実。
- 県災害対策本部要綱の見直しや職員への教育訓練の充実。

1 県災害対策本部の対応と課題

(2) 災害対策本部の設置・運営

対応状況

- 7日未明にあった、松山市や大洲市からの土砂災害被害発生の報告を受け、午前7時に災害警戒本部を災害対策本部に切り替えるとともに、該当職員に対し参集連絡を行った。
- 県内の広範囲から、次々に甚大な被害報告が入ってくる中、被害状況の早期把握に全力で努めるとともに、知事をはじめとする県庁幹部と国や防災関係機関の関係者による情報共有と迅速な初動応急対応を図るため、第1回災害対策本部会議を7日午前9時に開催した。7日には、さらに2回(13:30、18:30)の本部会議を開催し、関係機関が連携・協力して、人命救助を最優先に、被害状況の早期把握、避難の徹底や避難者のケアなどに全力で取り組む方針を決定し共有した。
- その後も12日まで毎日本部会議を開催(8日は2回開催)し、救出・救助や行方不明者の捜索等に全力をあげるとともに、「水の確保」「住居の確保」をはじめとする被災者への支援に関係者が一丸となり、「チーム愛媛」で取り組んだ。
- 本部会議資料については、マスコミ提供するとともに、県HPにポータルサイトを特設し、被害情報等を一元的に提供することとした。このほか、把握した被害状況については、日々、最新の状況をマスコミ提供するとともに、HPポータルサイトからも発信した。
- 本部会議では、必要に応じ各市町(特に宇和島市、大洲市、西予市)とのテレビ会議を開催し、被害状況や応急復旧対策に係る課題・要望等を把握して対応策を検討し、その方針に基づき各対策部において実行した。
- 特に甚大な被害を受けた宇和島市を支援するため、県災害対策本部内に宇和島市支援調整班を設置し、同班をワンストップ窓口として、同市と連携しながら応急復旧対策の迅速な実施に取り組むほか、応急仮設住宅の建設や借上住宅の提供等に迅速に対応するため、「住宅確保支援グループ」を設置するなど、災害対応の局面に応じて臨機応変に対応した。

1 県災害対策本部の対応と課題

(2) 災害対策本部の設置・運営

効果のあった取組

- ・ 事前の準備により、災害警戒本部から災害対策本部への移行がスムーズにできたほか、日頃の訓練により職員
の参集が速やかに行われたこと。
- ・ 県HPに災害情報や支援情報を発信するポータルサイトを特設し、日々、県民やマスコミに県民目線で最新の情
報を掲載したこと。
- ・ 発災当初の集中的な本部会議の開催により、国、県、防災関係機関が情報を共有し、連携・協力して対応に当た
ることができたこと。また、TV会議システムの活用により、被災3市の課題をリアルタイムで把握し、対策を速やか
に実施したこと。

課題

- ・ 統括司令部職員や関係機関のリエゾンの数に対し、3階にあるオペレーションルームのスペースが不足したため、11階の
会議室に第2のオペレーションルームを設置するなど、災害対策本部機能の一元化が難しかったこと。
- ・ 防災局以外の応援職員が災害対応業務未経験で、かつ、所属業務の都合により日々職員が交代する場合もあり、継続的
な引継ぎができなかったこと。
- ・ 地図等を用い、目に見える形で県全体の被害状況の全体像の把握ができなかった。
- ・ 発災当初、災害情報システムへの入力まで手が回らない市町があり、また、被害状況が複数のルートで災害対策本部に
伝わったため、その確認を要し発災当初の情報収集が混乱したこと。
- ・ 災害情報の取り纏めが多岐にわたったほか、市町との内容確認等に時間を要し、マスコミが求める時間までに資料を提供
することができないことがあったこと。
- ・ 災害対応業務が多忙を極める中、地方局、支局以外の県の出先機関との正確かつ迅速な情報共有が困難な場合があっ
た。

改善の方向性

- ・ 災害対策本部機能の一元化を図るためのオペレーションルームのスペース拡充の検討。
- ・ 大規模災害時における継続的な人員配置の検討。対応手順の習熟など職員への研修、訓練の徹
底。
- ・ 地図等で県全体の被害状況の全体像が把握できるよう、災害情報システムの高度化。
- ・ 県民・マスコミへの、迅速で分かり易い災害情報の提供の在り方の検討。
- ・ 発災直後の混乱した状況の中でも情報共有を図り、迅速に対応を行うためのTV会議システムの
追加整備検討。

1 県災害対策本部の対応と課題

(3) 他機関との連携

対応状況

- 【国】発災3日後に、知事が総理に自衛隊等の継続派遣、激甚災害の早期指定、災害復旧の推進、被災事業者への支援等について緊急要望を実施し、総理から国として全力で取り組む旨の発言を得た。
- 発災後速やかに各省庁からのリエゾンや応援職員の派遣や、プッシュ型支援による救援物資の搬送など人的・物的支援が行われた。
- 国土交通省は、TEC-FORCEによる被災状況調査、重機の提供、路面清掃、リエゾン派遣などを実施。
- 経済産業省は、避難所に必要なエアコンや洗濯機などの支援のほか、被害状況調査、グループ補助金等の支援制度の説明など、被災企業支援活動を実施。
- 内閣府、厚生労働省、農林水産省、環境省、総務省から派遣された職員は、それぞれ所管事務に係る応急復旧活動を実施。
- 【自衛隊】災害警戒本部設置時から県庁にリエゾンを派遣し、発災後に速やかな災害派遣を実施した。行方不明者の捜索、人命救助、孤立住民の救出、給水支援、給食支援、入浴支援等を実施。
- 【海上保安庁】災害対策本部にリエゾンを派遣するとともに、捜索活動、漂流船曳航、水運搬等を実施。
- 【警察】災害対策本部にリエゾンを派遣するとともに、行方不明者の捜索、人命救助、防犯警戒活動、避難所支援活動等を実施。
- 【消防】被災地の各消防隊や消防団は、行方不明者の捜索、人命救助、孤立住民の救出等を実施。緊急消防援助隊・県内応援隊は、発災直後、ヘリによる支援物資搬送や被害状況調査、救出活動等を実施。
- 【人的支援】全国知事会や中四国、四国知事会との災害時広域応援協定や、総務省の被災市区町村応援職員確保システムによる対口支援、更には県内市町間の対口支援により、迅速な職員派遣が行われた。派遣職員は、罹災証明書の発行や避難所運営、災害廃棄物の管理などの業務等を実施。
- 【物資支援】発災直後の8日に食料物資対策グループ、被災者支援グループを立ち上げ、9日に県物資供給拠点を設置するとともに、県との協定締結先企業に対し食料等の物資提供を依頼し、被災3市(宇和島市、大洲市、西予市)等への食料物資の速やかな提供による支援活動を展開。過剰な供給が第2の災害とならないよう、プッシュ型支援も活用しつつ、現場ニーズへの迅速な対応を行った。
- 【応援協定の活用】東日本大震災以降、民間団体・企業等と締結を進めていた災害時応援協定(116協定)を活用し、46の企業団体から支援物資の提供など多様な支援を受けた。

1 県災害対策本部の対応と課題

(3) 他機関との連携

効果のあった取組

- 全国知事会や中四国、四国知事会との災害時広域応援協定や、総務省の被災市区町村応援職員確保システムによる対口支援、更には本県独自の県内市町間の対口支援の仕組構築により、早期の職員派遣が行われ、応急対応が迅速に進んだこと。
- 国、県からのこれまでの大規模災害の教訓を踏まえたプッシュ型支援により、必要物資が不足することなく大きな混乱は起こらなかったこと。
- これまで県が各企業等と締結していた災害時応援協定により、46の企業・団体から迅速な物資の提供など多様な支援を受け、被災者の要望に応えることができたこと。

課題

- 発災初期において、県及び被災市町が混乱していたため被害状況等が十分に把握できず情報収集・支援が停滞したこと。
- 発災当初、各被災市町に派遣された県のリエゾン職員が若手職員であったことなどもあり、理解・準備不足によりその役割を十分に果たせなかったことから、その充実・強化が課題となったこと。
- 発災直後は県災害対策本部から協定締結先企業等への要請内容を具体化・詳細化することが困難な場合があったこと。
- 被災地から求められる物資が多岐にわたり、協定を締結していない企業等にも依頼する必要があることがあったこと。

改善の方向性

- 行政職員の訓練やマニュアル整備などを通じた支援体制及び受援体制の整備。
- 県リエゾン派遣に係るマニュアル等の整備など即応体制の強化(管理職の派遣等)。
- 発災直後に、県や市町から具体的な支援要請が難しいことを踏まえ、企業や支援側からの具体的な支援メニュー等の提供体制の構築。
- 今回協力を得た企業等のうち災害時応援協定未締結企業等との協定締結の推進。

2 初動応急対応等の取組と課題

(1) 避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導

対応状況

- 気象庁による県内全域への大雨警報、土砂災害警戒情報等の発表に伴い、各市町が避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示等を防災行政無線や防災ラジオ等の手段により住民に情報伝達し避難を呼び掛け。
- 高齢者等要支援者に対しては、各市町が国ガイドラインに基づき、早め早めの避難を呼びかけ。
- 行政からの防災行政無線に加え、消防隊や消防団、自主防災組織などが戸別訪問を実施し、早期避難の呼び掛けを実施。

効果のあった取組

- 消防隊や消防団、自主防災組織による早期避難の呼び掛けによる発災前の避難が被害の拡大を防いだこと。
- 自主防災組織や福祉施設における日頃の防災活動・避難訓練が、早期避難や安全な場所への避難に繋がったこと。
- 行政職員の伝達手法の工夫(切迫感のある伝達)により、早期避難が実現したこと。
- これまでの県が進めてきた、防災士の養成や自主防災組織活動の活性化対策が早期避難に繋がったこと。
- 土砂災害により11軒が全半壊した松山市高浜地区では、自主防災組織や防災士、消防団等が6日午後から避難を呼びかけ、約200人が事前に避難を行い、避難の際にけがをした1名を除き、全員が無事であった。
- 肱川の氾濫により、約60戸が床上浸水した大洲市三善地区では、7日午前、自主防災組織の判断で指定避難所の公民館から更に高台の変電所に避難。住民は事前に作成していた「災害・避難カード『わたしの避難行動』」を携帯のうえ避難し、一人の犠牲者も出さなかった。
- 今治市吉海町田浦自治会は、孤立・断水となった3日間、独居老人10人を集会所へ避難させ、重機を持っている地区住民が土砂を撤去して道路啓開し、炊き出しをして食事の世話をを行った。また、志津見自主防災会は、土砂災害危険地区の住民12人を集会所に自主避難させ、飲料水、寝袋等を配布。独居老人の安否確認、土砂撤去、炊き出し等を実施した。

2 初動応急対応等の取組と課題

(1) 避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導

課題

- ・ 豪雨により防災行政無線が聞き取れない地域があり、避難の遅れに繋がった可能性があること。
- ・ 地域により自主防災組織の活動に濃淡があったこと。
- ・ 市町と自主防災組織や防災士等との連携が不十分なところがあったこと。
- ・ 行政からの避難指示等の呼び掛け(放送や戸別訪問)にもかかわらず、立退き避難しない住民が存在したこと。
(正常性バイアスを払しょくできなかった)
- ・ 災害関連情報や自助・共助に対する住民の理解が不十分であったこと。

改善の方向性

- ・ 防災行政無線の性能向上や戸別受信機配置推進などの住民への情報伝達手段の改善。
- ・ 空振りをおそれることなく早めの避難を呼びかけるよう、避難メッセージの改善。
- ・ 防災士の更なる養成や実践力の向上などによる、自主防災組織の活性化。
- ・ 要配慮者を含めた地域における早期避難の誘導。
- ・ 中央防災会議のワーキンググループでも「自らの命は自らで守る」意識や自らの判断が重要としており、命を守る早期避難の普及啓発など住民の避難に関する意識改革への取組の強化。

2 初動応急対応等の取組と課題

(2) 救助活動の状況

対応状況

- 自衛隊は、7月7日早朝、県からの派遣要請により、松山駐屯地から県漁業取締船により松山市怒和島に出発。その後、今治市大島、宇和島市吉田、大洲市にも順次部隊を派遣し、人命救助に当たる。
- 海上保安庁は、松山市怒和島及び道路が寸断された宇和島市吉田へ自衛隊等の救出・救助要員を海路から搬送したほか、ヘリにより透析患者を搬送。7月8日から長浜沖、肱川河口、伊予灘等で捜索活動、断水していた上島町に水を運搬。
- 警察は、7月7日から、松山市怒和島、今治市大島、宇和島市、大洲市等で行方不明者の捜索、避難所支援等の活動。
- 県内各消防隊や消防団、緊急消防援助隊は、行方不明者等の捜索のほか、他県等のヘリによる支援物資の搬送やヘリテレ映像を活用し被災状況を把握。

効果のあった取組

- 日頃の訓練や顔の見える関係づくりにより、消防、県警、海保、自衛隊等が連携し、迅速な救助活動により多数の人命が救助されたこと。
- リエゾンの早期派遣による被災地ニーズの早期把握が進んだこと。
- 県消防防災ヘリ、県警ヘリ等による被害情報の把握及び情報の共有化が図られたこと。
- 有効な部隊配備が迅速な救出活動の実施に繋がったこと。

課題

- 情報伝達システムが複数になる場面があり、統一化が図られないことがあったこと。

改善の方向性

- 訓練や会議による日頃からの顔の見える関係の一層の強化。
- 関係機関間の情報共有の在り方の検討。

2 初動応急対応等の取組と課題

(3) 物資の調達・搬送

対応状況

- 発災翌日(7月8日)に食料物資対策グループ、被災者生活支援グループを立ち上げ、9日には県物資拠点(えひめ中央農協伊予選果場)を設置し被災3市(宇和島市、大洲市、西予市)等へ、県トラック協会等の協力のもと支援活動を開始。
- 活動は、プッシュ型支援も活用しつつ、基本的に「現場からの具体的ニーズ」への迅速な対応とし、被災3日目あたりから多数寄せられた無償提供の申し出はいったん保留し、ニーズに合致したものののみ提供してもらった。
- 食料や細かな生活用品について食料物資対策グループが対応し、電気製品等大型備品については、被災者支援グループがニーズを把握し、経産省を中心とした国のリエゾンと協力して対応を行った。
- 支援要請は被災後数日で食料から日用品、復旧用品へとシフトし、県では被災2日後からプッシュ型支援を実施するとともに、団体からの無償提供により相当数の日用品、復旧用品を配布した。
- 一定期間後は、復旧活動の本格実施により、うがい薬や目薬などの医薬品のニーズが高まった。

効果のあった取組

- 熊本地震の教訓を踏まえ、29年度に市町や物流関係団体とともに作成した「救援物資供給マニュアル」に基づき、救援物資供給体制を強化していたことにより、迅速な対応をとることができたこと。
- 県トラック協会と、毎年意見交換や合同訓練の実施など関係を密にしていたことで、今回の災害対応においても迅速に対応いただけたこと。
- 南予地域への物資輸送を考慮し、高速道路のインターチェンジにも近い等の拠点を探していたところ、JAの全面的な協力のもと、えひめ中央農協伊予選果場を提供いただいた。広域防災活動要領の物資拠点ではなかったが、屋根つきの広大なスペースがあり、収容能力が大きく、フォークリフトが使える、積み下ろしが容易で円滑な物資輸送が行えた。
- 国のプッシュ型支援により、夏場の暑い中、避難所へのエアコンが早期に設置され、被災者の健康維持に寄与したこと。

2 初動応急対応等の取組と課題

(3) 物資の調達・搬送

課題

- 発災当初、市町の職員が様々な対応に追われ避難所のニーズや物資の状況を確認することが難しく、県が、市の物資拠点に配置されている市町職員数や避難所への配送方法など、3市の物資拠点の状況を詳細に把握できなかったこと。(物資拠点への人的支援)
- 市町の受援計画の策定が進んでいなかったこと。
- 被災市町が様々な対応に追われる中、市町の物資拠点と避難所との間のニーズにタイムラグがあったこと。
- 今回は概ね調整できたが、県民等からの無償提供の申し出への対応が、混乱を来たす要因となることが懸念されること。(被災者がSNS等により不足物資を発信し、提供を求める動きがあったこと。)

改善の方向性

- 大規模災害を想定した、県・市町・関係機関との継続的な救援物資供給訓練の実施。
- 市町受援計画等の策定推進と市町物資拠点に対する人的支援方策の検討。
- 協定締結先企業等、関係機関との情報共有体制の整備。
- 今回の災害対応を踏まえた様々な災害に対応できるよう広域防災拠点の見直し及び洗出し。
- 被災者の物資ニーズの適確な把握や被災者への行政による物資供給状況の情報提供の方法、一般住民への適時・的確な広報等について検討。

2 初動応急対応等の取組と課題

(4) 住家被害認定調査、罹災証明書発行

対応状況

- 広範囲で被害が発生した市町では、発災当初から住民からの申請を待つことなく住家被害認定調査を行った。
- 発災後速やかに、市町の担当職員向けの被害認定調査と罹災証明書発行に関する説明会を実施。
- 県及び被災市町間で被害認定調査及び罹災証明書発行の進捗状況を共有し、市町への人的支援など迅速な対応を行った。

効果のあった取組

- 被災者が生活をできるだけ速やかに取り戻せるよう発災初期の段階から、住家の被害認定調査の認定方法や罹災証明書の発行に関する説明会の開催や市町からの問合せに対する対応、国への照会などの国や市町との調整を実施したこと。
- 総務省の対口支援等を活用し、熊本地震対応の経験を要する職員を被災市町に応援職員として派遣し、速やかな調査、罹災証明書の発行につなげたこと。

課題

- 被災市町では、住家被害の調査結果と罹災証明書の交付申請内容の突合を紙媒体やエクセル表で管理しており、確認に時間を要したこと。
- 発災初期の体制が整わない中での応援職員派遣については、受け入れ市町で十分に活用できない場面もあったこと。

改善の方向性

- 住家被害認定調査及び罹災証明書を迅速かつ的確に処理するとともに、県内他市町からの応援が可能となる、事務処理支援システム導入の検討。
- 被災市町のノウハウや教訓も学ぶ県・市町合同研修会等の実施。

2 初動応急対応等の取組と課題

(5) 仮設住宅の整備・確保

対応状況

- 土砂崩れや河川氾濫により、約7,000棟もの住家が被害を受けた中、県災害対策本部において、「人命救助」「水の確保」に加え「住居環境の早期整備」を第一段階の目標と定め、スピード感を持って住宅の確保に取り組んだ。
- 被災者のニーズに早期に応えるため、建設型と借上げ型を組み合わせた応急仮設住宅の確保に努め、建設型で要望のあった宇和島市、大洲市、西予市で計176戸の仮設住宅を建設し、うち170戸は8月末に完成した。

効果のあった取組

- 「住居環境の早期整備」を第一段階の目標と定め、スピード感を持って住宅確保に取り組んだこと。
- 県災害対策本部に応急仮設住宅の建設や住宅の提供等を一元的に行う「住宅確保支援グループ」(保健福祉部と土木部の関係職員で組織)を設置し、役割分担と指揮系統を明確にして業務の迅速化を図ったこと。
- 仮設住宅の建設に際して、間取り、施工業者の決定、入居の手続き等について、応急仮設住宅建設ガイドラインを策定していたことから、円滑に実施できたこと。
- 応急修理については、地元業者で対応できる事業量には限界があることから、協定締結先の中小建築業協会を通じて県下全域で施工業者を募集・紹介するマッチング事業を実施したこと。

課題

- 事前に建設候補地を選定していたが、候補地の被災や災害廃棄物の仮置き場等との競合により、建設できない事例があったこと。
- 避難所での住宅ニーズの聞き取りが十分でなく、建設戸数の決定や建設地の選定が遅れたことがあった。

改善の方向性

- 事前の建設候補地の決定及び被災時にも建設可能な候補地を速やかに調整できるよう、他目的(災害廃棄物の仮置き場等)との間での優先順位の検討。
- 住宅ニーズなど被災者の生活再建の要望の聞き取りなどを、市町の避難所運営マニュアルの中で整備。

2 初動応急対応等の取組と課題

(6) 災害廃棄物処理

対応状況

- 土砂崩れや河川の氾濫等により、大量の災害廃棄物が発生し、発災当初、一部の地域では、公園や道路脇に家財ごみが積み上げられたり、仮置場に分別されないまま搬入され、混合廃棄物の状態となった。
- 環境省と市町との間の連絡調整を行うとともに、市町の財政負担軽減のため、国に緊急要望を行い、国の財政措置の拡充や半壊家屋の解体費用の補助拡大について、実現に結びつけた。

効果のあった取組

- 環境省や県外自治体の職員が被災市町に派遣され、県・保健所と連携して、市町に対し適切かつ円滑な災害廃棄物処理の指導を行った。
- 早期の段階で、十分の広さの仮置場を確保し、管理者、誘導員や分別の指導員を配置するとともに、住民への周知を行い、仮置場への搬入時点から分別が徹底され、仮置場からの搬出もスムーズに進んだ。
- 県が主体となり、県内他市町への広域処理体制を確立したこと。

課題

- 仮置場への災害廃棄物の搬入や分別について、住民への周知が十分にできなかったこと。
- 市町の災害廃棄物処理計画が未策定であったこと。
- 災害に備えて、事前に災害廃棄物の仮置場候補地の選定を行っていなかったこと。
- 職員の災害廃棄物の対応の経験がなかったことから、発災当初に混乱があったこと。
- 市町と産業廃棄物処理業者との災害廃棄物に関する協定が締結されていなかったこと。

改善の方向性

- 災害時の災害廃棄物の仮置場候補地の選定、災害廃棄物の分別方法等に関する住民への周知方法等を含んだ、実効性のある災害廃棄物処理計画の整備。
- 自治体職員のスキルアップのため、大規模災害を想定した災害廃棄物処理に関する図上訓練の実施。
- 市町と民間事業者との災害廃棄物に関する協定の締結。

2 初動応急対応等の取組と課題

(7) 給水支援と水道の復旧状況

対応状況

- 最大で12市町、31,068戸、63,856人が断水状態となるが、各市町や関係機関の懸命な復旧作業により順次解消し、南予3市のうち、大洲市が7月18日に、西予市が7月20日に、水源地が土砂災害で壊滅的な被害を受け、復旧に長期間を要すると考えられていた宇和島市三間・吉田両地区も関係省庁や東京都等の強力な支援のもと、8月3日に三間地区で、4日には吉田地区でそれぞれ通水し、当面必要な生活用水が供給されることとなった。
- 断水期間中は、日本水道協会や自衛隊の給水車、海上保安庁巡視艇による給水支援が行われたほか、生活用水については、ネクスコ西日本四国支社や四国地方整備局、一般企業による協力により給水支援が実施された。

効果のあった取組

- 日本水道協会、自衛隊、海上保安庁、ネクスコ西日本、四国整備局等により断水期間の必要な給水支援が行われたこと。
- 被害の大きい水道事業体と連携を密にし、復旧計画の進捗に応じて、他の水道事業体や民間企業、関係省庁から支援が得られるよう積極的に調整したこと。
- 国、関係企業、東京都、自衛隊、警察等との連携により、宇和島市吉田浄水場が速やかに復旧できたこと。

課題

- 優先的な水道復旧箇所が整理されていなかったこと。
- 現場の被災・復旧状況について、県・市町それぞれの水道担当課と防災担当課(災害対策本部)の情報共有システムが構築されていなかったこと。

改善の方向性

- 病院や福祉施設等の水を大量に必要とする施設を考慮した優先順位の検討。
- 災害情報システムの活用や現場リエゾン等人員配置の検討。